栃木市コミュニティバス「ふれあいバス」の運賃改定について

１．運賃改定の背景

栃木市コミュニティバス「ふれあいバス」は、2020 年（令和 2 年）3 月より現在の運賃体系となり、各種路線の見直し等を経て運行しております。コロナ禍以降、乗降者数は順調に回復しているものの、燃料費の高騰及び深刻な運転手不足に伴う人件費の増大により、公共交通を取り巻く経営環境は厳しくなっています。このような状況の中、将来にわたり持続可能な公共交通を維持していくためには、受益者負担の適正化を図る必要があることから、運賃を改定いたします。

＜社会情勢の変化＞

・栃木県の給油所小売価格（軽油）

2020 年 3 月 30 日	2026 年 3 月 30 日	差額
114.9 円	158.4 円	43.5 円（38%増）

・栃木県の最低賃金額

2020 年 10 月	2026 年 10 月	差額
854 円	1,125 円	271 円（32%増）

２．運賃改定（案）

交通弱者等の過度の負担とならず、利用者の需要が見込める額とするとともに、利用者にとってわかりやすい一律運賃とします。

また、市内の民間路線バスに配慮するとともに、近隣市の運賃額を考慮した運賃額を設定します。

市内民間路線バス
関東自動車国学院線：190 円～280 円
近隣市コミュニティバス運賃設定
佐野市：310 円（一律） 足利市：210 円（一律） 小山市：300 円（一律）…令和 8 年 10 月改定 鹿沼市：200 円～800 円（区間制）…令和 5 年 4 月改定

変更点

- 一般の運賃については、金額の変更を行う。なお、定期券は、定期利用の促進を図るため、割引率を拡大する。
- 高齢者(75 歳以上)・障がい者と介護者の運賃については、外出機会の確保や移動支援の観点から、現行の金額を維持する。

◆旅客運賃

＜現行＞

一般	高齢者(75 歳以上) 障がい者と介護者	小学生以下
200 円	100 円	無料

＜改正＞

一般	高齢者(75 歳以上) 障がい者と介護者	小学生以下
300 円	100 円	無料

◆１日旅客運賃

＜現行＞

一般	高齢者(75 歳以上) 障がい者と介護者
400 円	200 円

＜改正＞

一般	高齢者(75 歳以上) 障がい者と介護者
600 円	200 円

◆定期旅客運賃

＜現行＞

区分	通勤定期		通学定期	
	一般	高齢者(75 歳以上) 障がい者と介護者	一般	高齢者(75 歳以上) 障がい者と介護者
１か月	7,200 円	3,600 円	4,800 円	2,400 円
３か月	20,400 円	10,200 円	13,600 円	6,800 円

≪算出式≫

【１か月定期】

・一般定期基準運賃 200 円×30 日×2(往復)×60%（40%引き）

・通学定期基準運賃 200 円×30 日×2(往復)×40%（60%引き）

【３か月定期】

・１か月定期の算出式×3 か月×95%程度

＜改正＞

区分	通勤定期		通学定期	
	一般	高齢者(75歳以上) 障がい者と介護者	一般	高齢者(75歳以上) 障がい者と介護者
１か月	**9,900円**	3,600円	**6,300円**	2,400円
３か月	**28,000円**	10,200円	**17,900円**	6,800円

≪算出式≫

【１か月定期】

・一般定期基準運賃**300円**×30日×2(往復)×**55%程度（45%引き）**

・通学定期基準運賃**300円**×30日×2(往復)×**35%程度（65%引き）**

【３か月定期】

・１か月定期の算出式×3か月×95%程度

３．実施時期

令和９年４月１日（木）からの適用開始